

全国首長九条の会ニュース

2024年12月14日 第64号

ホームページ：<https://kubicho9jo.com/>

●連絡先：〒101-0065 東京都千代田区西神田 2-5-7 神田中央ビル 303 九条の会気付 ☎03-3221-5075

fax03-3221-5076 メール：sppn3av9@hyper.ocn.ne.jp 郵便振替口座 00190-4-635731 (全国首長九条の会)

自公過半数割れ、改憲勢力3分の2割れの新たな情勢のもと
戦争しない、9条を守る決意を新たに！！

全国首長九条の会が第5回総会と市民のつどい

全国首長九条の会は11月24日、東京御茶ノ水の明治大学で第5回総会と市民のつどいを行いました。つどいには、共同代表と会員がリアルで15人、ZOOMで4人、市民は24人が参加。第一部では、9月施行の改定地方自治法と9条をテーマにディスカッションし、9条が「戦争の道」につながり、憲法9条を否定することになる危険性などを議論しました。第5回総会は、元埼玉県越生町長の田島公子さんを議長に行われ、参加した会員全員が発言し交流も深め、共同代表に現東京都世田谷区長の保坂展人さんを新たに加えた役員を決め、総会アピールを採択しました。



共同代表の前秋田県湯沢市長の鈴木さんが開会あいさつ。鈴木さんは、「衆議院選挙の結果、自公が過半数割れ、改憲勢力が287で改憲発議ができなくなった新しい情勢のもとで総会が意義あるものとなるようよろしくお願いします」と述べました。

「九条の会」からは世話人の池田香代子さんがあいさつしました。

池田さんは、「衆議院選挙があり、アメリカの大統領選挙、それから兵庫県知事選挙など世界も日本もぐちゃぐちゃで、無理が通れば道理が引込められている感じのことばかり起こっている」として、こんな時の

首長さんは大変だろうと、岸本杉並区長のことを例えにあげて話されました。

そして、戦争がやまないウクライナやガザの状況に触れながら「市民にとって最後のとりでが基礎自治体」だと強調。「姉妹都市などを通じて外交のようなことも自治体にはできる。パートナーシップ条例なども全国に広がっている」と地方自治体にできることは多いと首長への期待を述べられました。

会場使用でお世話になった明治大学教職員「九条の会」の黒田兼一さんからあいさつをいただきました

<改悪地方自治法で、自治体は>

丸ごと戦争に動員される危険を議論

第一部では、改憲問題対策法律家6団体・自由法曹団の田中隆弁護士が、「9条と地方自治法」をテーマに問題提起しました。地方自治法は6月に改悪され、「国民の安全に重大な影響を及ぼす事態」のおそれがある段階で、国が地方自治体に包括的指示権を出せる仕組みが導入されました。田中氏は、この権限が「武力攻撃事態等」で発動すれば、自治体は基地建設への協力を指示され、教育委員会なども指示を受ける対象になるなど、「丸ごと戦争に動員される」と指摘。平和を守るたたかいと地方自治を力づよく発展させるたたかいを前進させることが求められると訴えました。

討論では、元沖縄県宜野湾市長で、参院派「沖縄の風」の伊波洋一参議院議員が、沖縄・先島諸島で『台湾有事』を前提とした住民の戦争避難計画が着々と進められている状況を報告。アメリカの要請で戦争する国づくりを進めてきた安倍政権以降の流れの中に地方自治法の改悪もあると指摘し、「9条を呼び戻すさまざまな取り組み」の重要性を強調しました。

次に、国民保護計画策定で政府と対峙した経験を持つ、元東京都国立市長の上原公子さんは発言で、市民を戦争に巻き込まないため、戦闘員・軍隊と非戦闘員・住民、市民とを分離するのが大原則のジュネーブ条約の追加議定書の意義を解説し、沖縄で始まっている避難計画もジュネーブ条約違反だと指摘しました。

会場からは、自治労連本部の板山中央執行委員と一般市民の発言があり、ZOOM参加の元富山県小杉町長の土井さんも発言しました。

総会では参加者全員が発言

第5回総会は、議長に元埼玉県越生町長田島公子さんを選出し行われました。

第一号議案(活動方針案)、第二号議案(決算)、第三号議案(役員案)の提案を矢野裕事務局次長が行い、監査報告は吉田万三監

事が行いました。討論と交流では、参加した会員全員が発言しました。

現世田谷区長の保坂展人さんは、自公の過半数割れというもとの、自治法の見直しや選択的夫婦別姓、LGBTへの攻撃をひっくり返していくとくみを自治体からやっへ行こうと話されました。続いて、本総会前に会員となった、元宮城県加美町長の猪股洋文さんが発言。その後、元大阪府東大阪市長の長尾淳三さん、元千葉県長生村長の石井俊雄さん、前沖縄県金武町長の吉田勝廣さん、元長野県阿智村長の岡庭一雄さん、元宮城県栗駒町長の大関健一さん、元山梨県笛吹市長の倉嶋清治さん、そしてZOOM参加の前北海道訓子府町長の菊池一春さん、前滋賀県日野町長の藤澤直広さん、元富山県小杉町長の土井由三さんが発言しました。土井さんは、与党過半数割れという情勢のもとで、活動方針に、「憲法違反の法律を廃止するために、立憲野党と共に具体的な行動を起こします」と追加を提案、「今回、皆様のご同意いただけないとしてもそういう発言があったということに対して具体的な行動を起こしていただきたい」と要望されました。

土井さんの要望は、総会後の事務局会議などで協議するという事務局長のまとめを含め、活動方針案、決算と監査報告、役員案は拍手で採決されました。

最後に、「総選挙での与党過半数割れと改憲勢力の議席3分の2割り込みに確信を持ち、憲法9条を生かす新しい社会をめざし、運動をさらに大きく広げていこう」とするアピールを元千葉県長生村長の石井俊雄さんが読み上げ、拍手で採択しました。

共同代表の平尾道雄さんが閉会あいさつ。平尾さんは、「住民がいたら戦争はできないんだぞということをはっきり言うことによって間違いなしに戦争をさせない大きな力になる」とジュネーブ条約追加議定書の意義を述べられ、合わせていま戦争の準備が終わっているような国になっていることについて、「恥を持ち、絶対に政治を変えていくんだ、そして戦争しない原点、9条を守る国にしていくんだという決意を新たにさせていただいた」と発言されました。